

【受験生各位】

3月11日、12日の本学の入学試験における新型コロナウイルス感染症等への対応と受験者への特別措置について

令和2年2月1日、新型コロナウイルス感染症は政令により指定感染症及び検疫感染症に指定され、学校保健安全法施行規則が規定する第一種の感染症とみなされることとなりました。今後の感染拡大も懸念されていますので、受験者の皆様も健康には充分にご注意ください。

本学では、上記に基づいてこれから実施する入学試験について次の通り取り扱うこととします。なお、インフルエンザの罹患者についても同様の対応とさせていただきます。

1. 試験当日の試験会場での対応について

- (1) 予防のため、各所に設置するアルコール消毒液を使用してください。
- (2) 受験時にマスクの着用を認めます。なお本人確認のため写真照合の際等に一時的にマスクをはずしていただくこともありますので、ご協力をお願いします。
- (3) 教職員もマスクを着用することがあります。

2. 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに感染した受験生への特別措置について

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに感染、またはその恐れがあり治癒していない方は、他の受験生への感染のおそれがあるため、入学試験の受験をご遠慮いただいております。発熱などの症状が続くなど、罹患の恐れのある場合は下記の特別措置をとります。

(1) 特別措置の内容

入試区分	措置内容
一般入試C日程	センター試験の結果及び書類審査による合否判定
センター試験利用 入試C日程	センター試験の結果及び書類審査による合否判定
AO入試 V期	下記の①または②のいずれかを選択する。 ①郵送による作文提出及び書類審査による合否判定 ②センター試験の結果及び書類審査による合否判定

※音楽学部音楽学科の実技特別選抜入試及びプロ・アーティストメジャー志願者は実技を行ないますので、別途ご相談ください。

※センター試験の試験科目（出題範囲）は、センター試験利用入試C日程と同様とします。

※センター試験を受験していない方は、AO入試V期への振替も可能です（看護学部看護学科を除く）。

(2) 申請方法

特別措置を希望する場合は、試験前日の16時までに、下記の連絡先まで電話にてご相談ください。医師の診断書（原本）が必要となりますが、提出の時期等についてはご相談ください。

【連絡先】

聖徳大学・聖徳大学短期大学部 入学センター  
電話 0120-66-5531